

事業コード	H17-建-継-13		区 分	○ 国庫補助 ● 県単独
事業名	地方特定道路整備事業		部局課室名	建設交通部 道路課
事業種別	道路改築(新設)		班 名	県道・市町村道班 (tel) 018-860-2493
路線名等	(主)秋田天王線		担当課長名	中山敏夫
箇所名	秋田市下新城		担当者名	主幹(兼) 班長 水木清博
総合計画との関連	政策コード	U	政 策 名	交流・連携と生活を支える交通基盤の整備
	施策コード	04	施 策 名	地域内交通ネットワーク・生活圏交通の整備
	指標コード	02	施策目標(指標)名	県道改良率

1. 事業の概要

事業期間	H15 ~ H20 (6 年)		総事業費	15.0 億円	国庫補助率	—
事業規模	○延長L=751m 幅員(構成)W=13.0(3.5-1.5-6.5-1.5)m					
事業の立案に至る背景	○当該区間は、秋田市北部道路網において南北に延びる国道7号と県道秋田天王線を相互に結ぶ横軸道路であり、この地区での工業団地造成計画等の土地利用の拡大や国際コンテナ定期航路の拡充等による交通需要の増大に対応するため、秋田都市計画に基づき新たな道路を整備するものである。					
事業目的	○都市圏の交通円滑化の推進(交通需要の増大への対応) ○物流の効率化の支援(重要港湾秋田港) ○都市の健全な発展と市街地相互の連携の促進					
事業費内訳 事業内容 (単位:千円)			計 画 時	評 価 時	増 減	理 由 等
	事業費		1,500,000	1,500,000	0	
	経費 内訳	工事費	494,000	494,000	0	
		用補費	803,000	803,000	0	
		その他	203,000	203,000	0	
	財源 内訳	国庫補助	0	0	0	
		県 債	1,350,000	1,350,000	0	
その他		0	0	0		
一般財源		150,000	150,000	0		
事業内容		調査・設計 用地買収補償 改良工事 舗装工事	同左			
事業の進捗状況	○用地買収単価の地元同意を得て平成16年度から用地買収を開始している。					
事業推進上の課題	○特になし					
関連する計画等	○下新城地区土地造成事業(産業経済労働部所管県事業) ○秋田都市計画(H14.8.27告示都市計画道路下新城東西線)					
情勢の変化及び長期継続の理由	全体延長1,973mの新設工事のうち1,222mについては土地造成事業者が開発道路として整備し、残り751mを道路管理者が整備することとした施行区分を定め、事後完成に向け調整を図っている。					
事業効率把握の手法及び効果	指 標 名	旅行速度の向上				
	指 標 式	旅行速度(km/h)				
	指標の種類	● 成果指標 ○ 業績指標		低減指標の有無	○ 有 ● 無	
	目標値 a	50 km/h		データ等の出典	全国道路交通量調査	
	実績値 b	30 km/h				
達成率 b/a	60.0 %		把握の時期	平成11年 9 月		

前回評価結果等	選定または継続 改善 見直し 保留または中止
	指摘事項
	特になし
	指摘事項への対応
	特になし

2. 所管課の自己評価

観 点	評 価 の 内 容 (特 記 事 項)	評 価 点
必 要 性	第5次秋田市総合計画に位置付けられた道路であり、秋田都市圏の交通円滑化を図るため南北に延びる国道7号と県道秋田天王線の4車線道路をラダー状に結ぶ道路として整備が必要である。	10点
緊 急 性	国際コンテナ定期航路の拡充や日本海フェリー定期航路の開設等により県道秋田天王線の交通量は増加しており、交通の円滑化を図り混雑の解消が必要とされている。	12点
有 効 性	国道7号と県道秋田天王線の4車線道路をラダー状に結ぶ道路であり、緊急輸送道路相互の連絡や救急医療施設へのアクセス道路として防災計画上も不可欠な道路である。	30点
効 率 性	事業の費用便益比は2.35であり効率性は高い。 ・総費用の現在価値 12.7億円 ・総便益の現在価値 29.8億円 計画日交通量も8,800台となっている。 土地造成事業者との施行区分を定めたことにより、整備に要する道路事業費が46%縮減された。	20点
熟 度	事業に対する地元の合意を得ており、用地買収も順調に進んでいることから計画どおりの進捗である。	13点
判 定	ランク () 緊急輸送道路相互の連絡や救急医療施設へのアクセス道路として防災計画上も不可欠な道路であるとともに、「有効性」「効率性」が特に高く、引き続き事業を実施すべきである。	85点
総 合 評 価	継続 改善して継続 見直し 中止 事業継続は妥当である。	

3. 評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

引き続きコスト縮減に留意しながら、事業を継続する。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の総合評価を可とする。

評価種別 継続箇所評価

事業コード(H17-建-継-13)

適用基準名 道路改築事業(地域内・生活圏交通促進)

箇所名 (秋田市下新城)

1. 評価内訳

観点	評価項目 細別	評価基準	配点	評価点	摘要
必要性	道路の現状の問題				
	道路構造上の欠陥箇所数				
	・車道幅員 < 5.5 m	3箇所以上	8	6	
	・最小半径 < 100 m	2箇所	6		
	・最急勾配 > 5 %	1箇所	4		
	・冬期堆雪巾なし	0箇所以上	0		
	計		15		
	道路環境上の欠陥該当項目				
	・現道の混雑度 1.0	5件該当	7	4	
	・現道の旅行速度 30km/h	4件該当	6		
・現道の事故率 50件	3件該当	5			
・通学路指定で歩道なし	2件該当	4			
・重大交通事故が発生	1件該当	2			
計	該当項目なし	0			
緊急性	道路をとりまく環境等				
	関連事業の有無				
	・県の主要プロジェクト	あり	4	4	
	・地域振興プロジェクト				
	・ほ場整備等の他事業	なし	0		
	市町村合併支援道路	位置づけあり	3	0	
		位置づけなし	0		
	交通量	増加している	3	3	
		増加していない	0		
	特有の課題の有無	あり	5	5	
	老朽橋、災害危険箇所、冬期通行不能区間等	なし	0		
	計		15	12	
有効性	道路の位置づけ				
	生活圏30分形成道路等	該当する	7	7	
		該当しない	0		
	救急医療施設へのアクセス道路	該当する	7	7	
		該当しない	0		
	地域防災計画に重要な道路	該当する	7	7	
		該当しない	0		
社会変化による事業の必要性	必要性が高い	9	9		
	低下傾向	6			
	必要性が低い	3			
	計		30	30	
効率性	事業の投資効果等				
	費用便益比(B/C)				
		1.0以上	5	5	
		0.5以上~1.0未満	3		
		0.5未満	0		
	計画交通量				
		1,000台/日以上	5	5	
		500台/日以上~1,000台日/未満	4		
	300台/日以上~500台日/未満	3			
	300台/日未満	0			
コスト縮減					
	あり	5	5		
	なし	0			
事業中止による影響					
	既投資額の損失大	5	5	e t c 大規模バイパス	
	既投資額の部分的損失	4			e t c 部分的ミニバイパ
	既投資額の損失が少ない	3			e t c 現道拡幅
	計		20	20	
熟度	事業の進捗進捗状況				
	事業の進捗(事業費)				
		8割以上完了	10	5	
		5割以上完了	8		
		1割以上完了	5		
		1割未満	2		
		未着手	0		
用地買収の進捗(面積)					
	8割以上完了	10	8		
	5割以上完了	8			
	1割以上完了	5			
	1割未満	2			
	計		20	13	
合計			100	85	

2. 判定

ランク	判定内容	配点	判定	摘要
	優先度がかなり高い	80点以上		
	優先度が高い	60点以上~80点未満		
	優先度が低い	60点未満		